

入会及び退会等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人兵庫県警備業協会（以下「協会」という。）定款第6条から第12条の規定に基づき、協会の入会手続、入会金、会費及び退会について必要な事項を定めるものとする。

(入会手続)

第2条 正会員になろうとする者は、入会申込書（様式第1号）に次の各号に定める書類を添付し、協会事務局を経由して会長に提出しなければならない。

- (1) 営業所の属する支部長の推薦状（様式第2号）
- (2) 警備業法（以下「法」という。）第5条第2項の規定による認定証の写し又は法第9条の規定による営業所設置等届出書の写し
- (3) 申込者の登記簿謄本の写し、ただし、個人の場合は住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し）
- (4) 申込者の経歴書
- (5) 選任警備員指導教育責任者資格者証の写し及び同人の経歴書
- (6) 警備業賠償責任保険（附保証明書の写し）
- (7) 労働災害保険、雇用保険加入証書の写し
- (8) 誓約書（様式第3号）
- (9) 調査書（様式第4号）

2 賛助会員になろうとする者は、前項の入会申込書に登記簿謄本の写し（個人の場合は住民票の写し）及び申込者の経歴書を添付し、協会事務局を経由して会長に提出しなければならない。

(欠格事由)

第3条 協会は、正会員又は賛助会員になろうとする者若しくはその役員が次の各号のいずれかに該当する場合は入会を認めないことができる。

- (1) 前条に定める提出書類に虚偽の事項を記載して提出したもの
- (2) 暴力団等反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力）の影響下にある者若しくは暴力団等反社会的勢力の構成員と親交があり、又はそれらとの資金授受を行う等適正な警備業務の実施に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (3) 一般社団法人兵庫県警備業協会定款（以下「定款」という。）第11条第1項第2号の規定に基づき退会とみなされた日から2年を経過していないもの
- (4) 再入会を希望する者で過去に未納会費があり、これの全額が完納されていないもの

(5) 定款第10条の規定に基づき除名された日から5年を経過していないもの

(6) 協会若しくは会員の名誉を著しく毀損し、又は信用を失わせる行為をするおそれがあるもの

(入会の審査)

第4条 会長は、入会申込書の提出があったときは、審査を一般社団法人兵庫県警備業協会専門委員会規程第2条に規定する総務委員会に諮問するものとする。

2 総務委員会は、前条各号に規定する欠格事由該当の有無を審査し、その結果を会長に答申するものとする。

3 会長は、前項の結果を理事会に報告するものとする。

(仮入会)

第5条 会長は、前条第2項の答申結果が、入会を承認することが適当である旨の内容であるときは、理事会の承認を受けるまでの間、仮に入会を認めることができる。

2 仮に入会を認められた申込者は、定款に定める議決権を除くほか、正会員と同一の権利及び義務を有するものとする。

(仮入会者に対する通知)

第6条 会長は、仮に入会を認めたととき又は理事会で入会が承認されたとき若しくは不承認となった場合は、速やかにその旨を入会申込者に通知するものとする。

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、入会金100,000円及び年会費として216,000円を納入しなければならない。

2 入会金は入会を認められた際に、年会費は年度の始期に納入するものとする。ただし、年会費については4期に分け3箇月分(54,000円)をまとめて納入することができる。

3 年度の途中において入会を認められた者は、月額18,000円で計算した会費を納入するものとする。

4 賛助会員は、年会費として60,000円を納入しなければならない。ただし、年会費を上半期(30,000円)及び下半期(30,000円)に分割することができる。

5 既納の入会金及び会費は返還しないものとする。

6 入会金及び会費の納入方法は、協会指定の銀行口座に振り込むものとする。

7 前項の振込みの手数料は、会員の負担とする。

(変更届)

第8条 会員は、次の事項に変更があったときは、速やかに変更届出書(様式第5号)を会長に提出するものとする。

(1) 会社の名称

(2) 会社の所在地

(3) 代表者の氏名

(退会手続)

第9条 会員は、退会しようとするときは、退会届出書（様式第6号）を会長に提出するものとする。

(みなす退会手続)

第10条 会長は、会員が6月以上会費を納入しないときは、退会したものとみなし、各種情報及び資料の提供を停止することができる。

2 前項の措置をとった場合は、資料等送付停止通知書（様式第7号）を送付するものとする。

3 会長は、前項の通知書に記載する期限内に未納会費が納入されない場合にあつては理事会の承認を経て退会通知書（様式第8号）を送付し、退会を通知するものとする。

(退会勧告)

第11条 会長は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、理事会の承認を得て退会を勧告することができる。

(1) 法第49条に基づく公安委員会の処分を受けたこと。

(2) 第3条第1号、第2号及び第6号のいずれかに該当すること。

附 則

この規程は、昭和62年9月21日から施行する。

附 則

この規程の一部を改正し、平成元年7月1日から施行する。

附 則

(会費の増額)

この規程の一部を改正し、平成10年11月1日から施行する。

附 則

(入会手続き、入会金及び会費)

この規程の一部を改正し、平成17年12月1日から施行する。ただし、第7条第1項（入会金）の規定は、総会の同意を得た日から施行する。

附 則

(入会金及び会費)

この規程の一部を改正し、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

一般社団法人兵庫県警備業協会

会 長 殿

所在地

名 称

代表者



電話番号

F A X 番号

入 会 申 込 書

この度当社は、一般社団法人兵庫県警備業協会の趣旨に賛同し、正会員・賛助会員として入会したいので、関係書類を添えて申し込みます。

入 会 者	名 称	TEL FAX
	所 在 地	〒
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	
	代 表 者 の 役 職	

(注) 1 正会員の添付資料

- (1) 地区支部長の推薦状（様式第2号）
- (2) 警備業法第5条の認定証の写し又は同法第9条の規定による届出書の写し
- (3) 申込者の登記簿謄本の写し、ただし、個人営業の場合は住民票の写し
- (4) 申込者の経歴書
- (5) 選任警備員指導教育責任者資格者証の写し及び同人の経歴書
- (6) 警備業賠償責任保険（附保証明書の写し）
- (7) 労働災害保険、雇用保険加入証書の写し
- (8) 誓約書（様式第3号）
- (9) 調査書（様式第4号）

2 賛助会員の添付書類

上記（3）及び（4）

推 薦 状

入会者の所在地 （ 住 所 ）	
会社名又は名称	
代 表 者	

上記申込者は一般社団法人兵庫県警備業協会に入会を希望しておりますので推薦いたします。

年 月 日

一般社団法人兵庫県警備業協会
会 長 殿

推薦者

支部名

支部長



誓 約 書

私は、貴協会に入会を希望するにあたり、下記の事項について企業を代表し、固く誓約いたします。

また、これに反する事実が明らかになった場合は、退会勧告に従うほか、貴協会の定款に基づく処分を受けようとも、異論のないことを併せて誓約いたします。

記

- 1 警備業法はもとより、警備業に関連する各法令を遵守します。
- 2 貴協会の定める定款及び諸規程を遵守し、協会及び会員の名誉を毀損したり、秩序を乱したりしません。
- 3 暴力団等反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力）と関係を持ち、その影響を受ける行為はいたしません。
- 4 警備業の公共性を深く認識し、適正な警備業務の実施に努めます。
- 5 警備業の健全な発展と社会的責務を完遂するため、貴協会の運営と事業活動に積極的に参加、協力し、これを推進します。

年 月 日

一般社団法人 兵庫県警備業協会

会 長 殿

会 社 名



代 表 者 名



調 査 書

入 会 者				
認定証交付年月日 及び番号	年 月 日	交付第	号	
営業の種別	(主) 警備 %	(従) 警備 %	(従) 警備 %	
機械警備業務管理者名 (機械警備実施会社のみ記入)				
警 備 員 数	名	常時雇用 臨時雇用	名 名	
営 業 地 域				
保 険 加 入 状 況	労 災 保 険	・加入している	保 険 番 号 第 号 加入年月日 年 月 日	
		・加入していない	今後の措置	
	警 備 賠 償 責 任 保 険	・加入している	保 険 番 号 第 号 加入年月日 年 月 日	
		・加入していない	今後の措置	
資 格 者	選任警備員指導 教育責任者	氏名	選任 年 月 日	
	警備員指導教育責任者 (選任されている者以外)		名	
	検 定 合 格 者	施 設 1 級	名	施 設 2 級 名
		交 通 1 級	名	交 通 2 級 名
		雑 踏 1 級	名	雑 踏 2 級 名
貴 重 品 1 級		名	貴 重 品 2 級 名	

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

一般社団法人 兵庫県警備業協会

会 長 殿

(届出者)

所 在 地

名 称

代 表 者



電話番号

変 更 届 出 書

下記のとおり変更がありましたのでお届け致します。

変 更 年 月 日	年 月 日
変更事項	
旧	
新	

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

一般社団法人兵庫県警備業協会

会 長 殿

（届出者）

所 在 地

名 称

代 表 者



電話番号

退 会 届 出 書

当社は、このたび都合により退会したいのでお届け致します。

（退会理由）